

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	千葉県市川市
本事業の担当部局名	こども部 こども施策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	新婚生活住まい応援事業		新規/継続 (一般財源での 実施も含む)		新規
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和7年度
総事業費(A)(円)	61,200,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	61,200,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	51,000,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 市川市においては、平成25年から令和5年までの10年間で、合計特殊出生率は1.32から1.09に、出生数は4,319から3,492に減少し、少子化が進行している。 こうした中、本市では令和3年度から4年連続で保育所等の国基準の待機児童数ゼロを達成しているほか、第2子以降の保育料の無償化・全ての市立学校の給食費無償化・子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大などを行い、安心して子育てができる環境づくりを進めている。 令和7年度からは結婚に向けた支援を開始し、総合的な少子化対策を進めていく。</p> <p><本個別事業の位置付け> 令和7年度より、結婚を望む若者の経済的不安を軽減し、住まいの面から応援する取り組みとして、新婚生活住まい応援事業(結婚新生活支援事業)を実施する。</p>				

1. 概要

【対象費用】

<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
--------------------------	--------	--------------------------	-----------	-------------------------------------	--------	--------------------------	------

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	夫婦の合計所得が600万円未満 ※要件緩和分は一般財源にて実施
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	敷金・礼金・仲介手数料に対する補助:5万円 家賃・共益費に対する補助:24万円(2万円×12ヶ月) ⇒ 合計29万円
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	敷金・礼金・仲介手数料に対する補助:5万円 家賃・共益費に対する補助:24万円(2万円×12ヶ月) ⇒ 合計29万円

【その他独自要件】

--	--

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

300	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	210
その他	90

②継続補助世帯見込

0	世帯
有	(継続補助規定の有無)

【世帯数積算根拠】

- ・29歳以下申請見込: 210世帯 = ①2,500件 × ②50% × ④64% × ⑥52% × ⑦50%
- ・上記以外申請見込: 90世帯 = ①2,500件 × ③41% × ⑤32% × ⑥52% × ⑦50%
- ①令和5年人口動態統計: 年間婚姻件数2,526件 ÷ 2,500件
- ②令和5年人口動態統計: 結婚生活に入った時の年齢で夫婦ともに29歳以下の世帯の割合50%
- ③令和5年人口動態統計: 結婚生活に入った時の年齢で夫婦ともに39歳以下の世帯の割合91%のうち、ともに29歳以下を除いた世帯の割合: 91% - ②50% = 41%
- ④令和4年就業構造基本調査: 市川市の29歳以下の年収300万円未満の割合(50%)と年収400万円未満の割合(77%)の平均で64%(夫婦合計年収700万円(所得換算500万円)未満の割合 ÷ 1人当たり年収350万円未満の割合と想定し算出)
- ⑤令和4年就業構造基本調査: 市川市の30~39歳の年収300万円未満の割合(24%)と年収400万円未満の割合(40%)の平均で32%(夫婦合計年収700万円(所得換算500万円)未満の割合 ÷ 1人当たり年収350万円未満の割合と想定し算出)
- ⑥民間調査: 婚姻を機に新たに物件を賃借する割合52%(新たな住居に入居する割合61% × そのうち賃貸の割合86%)
- ⑦想定申請割合50%

※要件緩和分(上記世帯数以外で60世帯を想定)については一般財源にて対応

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	0	世帯
~12月(実績)	0	世帯
1月~3月(見込)	0	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	210	世帯	×	600,000	円	=	126,000,000	円
(その他)	90	世帯	×	300,000	円	=	27,000,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			153,000,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

- ・(29歳以下) 210世帯 × (50,000円 + 20,000円 × 6ヶ月分) = 35,700,000円
- ・(その他) 90世帯 × (50,000円 + 20,000円 × 6ヶ月分) = 15,300,000円
- 計51,000,000円
- ※結婚・新居への入居の時期は分散することから、初年度の家賃補助は6ヶ月分を見込む

3. 広報の実施予定

広報紙、市公式Webサイト、市公式SNS、婚姻届出時のチラシ配布、公共施設でのチラシ配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻率		%	増加 (R11年)	5.08 (R5年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.09	(R5年)
	婚姻件数		件	2,526	(R5年)
	婚姻率			5.08	(R5年)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	---
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R7年度)	---
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	---	